

第8回亀岡市総合計画審議会策定部会 議事要旨録

日 時：令和2年7月7日（火） 14：30～16：30

場 所：亀岡市役所 3階 302・303 会議室

出席者：鈴木部会長、川勝副部会長、青山委員、石山委員、楠委員、坂本委員
多胡委員、塚本委員、原委員、三宅委員

欠席者：岸委員

次 第：1 開会

2 議事

（1）基本計画（素案）について

（2）基本構想（素案）について

3 その他

4 閉会

1 開会

2 議事

（1）基本計画（素案）について

部会長

- ・あと2回の会議で基本構想・基本計画を固める必要がある。今回は新型コロナウイルス感染症への対応、基本計画第6～8章について協議をすることとなると思う。
- ・まず、事務局から説明をお願いします。

事務局

—資料No.1（第6章）に基づき事務局説明—

部会長

- ・第6章は根幹でもあり、大事な部分である。御意見をいただければと思う。

A 委員

- ・第1節「商業」（4頁）にスタジアムという言葉が入っている。この章の前にスタジアムとは府立京都スタジアムであると定義しているのであればよいが、スタジアムではなく、正式名称で記載をしたほうがよいのではないかな。
- ・第2節「工業」（6頁）など、現状と取り組むべき課題や具体的施策において、「流出を防止」という消極的な記載がある。「定着の促進」といった、前向きな方向性が良いのではないかな。
- ・第3節「観光」（8頁）の現状と取り組むべき課題の1つ目において、大河ドラマ「麒麟がくる」の放送が決定したと記載があるが、これから10年間の計画に耐えられる表現にしたほうがよいのではないかな。

- ・第4節「農業」(11頁)や第5節「林業」(14頁)については、亀岡の自然環境との調和を頭に置きつつ、進めたほうがよいのではないか。その点をどう付け加えたらよいか、アイデアが浮かんでいないところ。
- ・第4節「農業」(13頁)や第5節「林業」(14頁)の具体的施策において、「鳥獣捕獲の推進」となっているが、「有害鳥獣捕獲の推進」にしたほうがよいのではないか。

部会長

- ・大事な視点である。自然や農業については、市の根幹に係る部分と思う。事務局にて精査いただきたいと思う。

B 委員

- ・第5節「林業」(14頁)についてだが、亀岡は山や自然が多いことから林業は大事である。しかし、亀岡市において、林業で食べていける人や林業に就こうと思う人はどれほどいるか。若い人が林業に就きたい、または林業を続けていこうと思えるような施策があるのか、疑問に思った。
- ・第3章第1節「子育て支援」にイクボスや、女性活躍推進の記載があったが、第6章第6節「労働」(15頁)に載せたほうが、真剣に取り組む思いが見えるのではないか。子育て支援の枠に収まるものではなく、労働環境に関わるものではないか。コロナ禍において、カルビーや富士通などの先進企業は、労働問題として取り上げている。こちらに入れることを検討してはどうか。

部会長

- ・第5節「林業」(14頁)の書きぶりが薄いように思う。担当部局と相談いただきたい。木質バイオマスについて、こちらに記載してもよいのではないか。
- ・B委員指摘の点については、労働に記載するのか、検討いただきたい。

C 委員

- ・第1節「商業」(4頁)についてだが、コロナ禍において、外出自粛の中、テイクアウトのサービスが奨励されたように、自発的な取組は今後もあるであろう。小規模事業者の連携を促す文言を入れるのはどうか。
- ・第2節「工業」(6頁)の具体的施策2「既存企業の定着素促進」において、市と企業の信頼関係構築といったことが本当に必要なのか。それよりも「業態の広域化」が必要ではないか。亀岡の企業は、部品の組立などが多い。他地域と比較し、産業の裾の広がりがなく、脆弱である。製品の企画やサービスまで必要ではないか。部品組立の向上と併せて、デザインの開発やサービスが組み込まれる方向性がよく、どう盛り込むかを検討してほしい。
- ・産官学については、先端大という文言を入れたほうがよいのでは。ドローンや電気自動車について構想がすでに出ており、亀岡市としてタイアップすることができるのではないか。

- ・第4節「農業」(11頁)に関して、6品ほど突出した産品があるにも関わらず、産出高や販売額を見ると、亀岡は府内で4〜5番目となっている。生産だけに留まるのではなく、販売や、レストランも含め、農業の6次産業化を進めたほうがよいのではないかと。6次化の取組を志向するとよい。
- ・第5節「林業」(14頁)について、七谷川木材からペレットを購入し、冬に使用しているが、ペレットの材料はヨーロッパから運んでいると聞いた。コストの課題など、地元の木材を使用できない理由があると思うが、地元のものや地元企業のものを使用する方向に向かうよう検討してもよいのではないかと。
- ・第6節「労働」(15頁)に関して、外国人労働者が今後増えることを明記すべき。亀岡市には1,000人の外国人居住者がいるが、10年後4,000人になると推測する。地元の製造業のアンケートを見ると、後継者・労働力不足が課題として挙げられ、今後亀岡市の生産年齢人口が15%ほど不足するとみられる。その分を埋めるのは外国人労働者になるのではないかと。制度として特定技能制度がスタートするため、外国人労働者を上手く取り入れる施策を記載すべきではないかと。

部会長

- ・第1節「商業」(4頁)や第4節「農業」(11頁)において、製品の付加価値を付ける施策が足りていないのではないかと、といったご指摘があった。
- ・また、第6節「労働」(15頁)においては国際面の記載が必要であるとの御意見である。

D 委員

- ・第5節「林業」(14頁)に関して、亀岡は森林の面積比率が高く、林業について記載すべきことが多々あるはずである。しかし、特段問題がないような記載である。ペレットも方法の1つであるが、公園・河川の整備へ間伐材を応用するなど、循環の発想がない。積極的に使用することが整備につながるという視点が抜けている。
- ・固有名詞を大事にしてほしい。例えば、労働では「先端科学大学」となっているが、京都先端科学大学である。三大観光についても、記載方法を統一すべき。また、森のステーションかめおかが、「」がついている場合とついていない場合がある。「麒麟がくる」の「」も付け方が異なっている。統一しないとわかりにくい。
- ・数字・アルファベットをそれぞれ半角や大文字を統一したほうがよい。
- ・専門用語があるとわかりにくい。アグリツーリズムやスローフードなど、なんとなく理解しているが、調べないとわからない。最初に出てくるときにしっかりと説明したほうがよい。また、第4節「農業」(13頁)の具体的施策内にある、「安全安心マップ」はハザードマップと異なるのか。こちらも丁寧な説明をしてほしい。また、平和池の決壊や過去の水害について、地元で啓発する人もいる。過去の経験を学ぶことによる意識の啓発といったことも記載したほうがよいのではないかと。

部会長

- ・言葉の精査については、事務局で対応願う。また、用語の注意書きはあるものと思っているが、事務局にて検討をお願いしたい。

E 委員

- ・第3節「観光」（8頁）の観光入込客についてである。昭和58年から統計をとっており、昭和58年に湯の花温泉は入込客数が最も少なかった。しかし、保津川下りは平成3年に最高入込客数、湯の花温泉は平成5年には最高入込客数を記録している。こちらはトロッコ列車開業の恩恵を受けたものである。また、令和元年については、50万人ほど増えた。今年は400万人いくのではないかと考えていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、前年を下回ると予測している。京都大河ドラマ館・府立京都スタジアムの相乗効果があると思っていた。新型コロナウイルス感染症の収束とともに、2020年秋にかけてV字回復したい。大河ドラマは岐阜・尾張で放映が休止しているが、全44話放映をお願いしたいところ。今後福知山・亀岡の舞台があるので、好機とし、観光入込客が増えればと考えている。
- ・亀岡の観光は、保津川下りなど、自然災害の影響を受けることはしかたがない。亀岡市民の人が亀岡を好きになってほしい。そして、市民一人ひとりが観光のPR大使となってもらい、観光客の呼び込みをすることで、経済の活性化、観光業界の回復に繋げてほしい。

部会長

- ・現状と取組むべき課題内に、一人ひとりが亀岡をPRするといった方向性を記載できないか。

G 委員

- ・今年は、観光客がどれほどになると思うか。昨今、京都市はオーバーツーリズムであり、亀岡にも外国人旅行者が多々来ていた。新型コロナウイルス感染症を踏まえ、観光客を国内向けにシフトチェンジすることは、どう考えるか。

E 委員

- ・国において、1兆5千億ほどの予算規模でGoToトラベルキャンペーンが予定されているところ。京都府内の観光業界を救うために補助も出ているため、まず、京都府内の観光地・飲食に送り出すとともに誘客することが必要である。日本全国を対象とした誘客はその後と考える。また、現在インバウンドが前年比99%減となっているが、新型コロナウイルス感染症の収束によって、インバウンドも復活すると思う。

F 委員

- ・第6章全般として、記載があっさりとしている。例えば、第1節「商業」（4頁）の具体的施策「スタジアムを核とした商店街などの活性化」において、施策はキャッシュレス等の記載があるが、これでお客は来るであろうか。

- ・また、具体的施策「商業拠点の創出」について、どこに作るのか。亀岡市は、国道9号沿いが発達しており、それを活かしたものを作るなど、そういった戦略が見えてこない。その点は問題に思う。
- ・具体的施策「産学官連携及び農商工連携の推進」について、検討協議の場を設ける、といった記載しか見えてこない。それだけでは、総合計画の基本計画か？と疑問を持つ。
- ・第2節「工業」(6頁)についてだが、具体的施策「企業誘致の促進」に篠の企業団地の記載がある。アメリカなどでは、空き地にこの産業を誘致しようと戦略を立てる。しかし、この書き方では戦略が見えず、情報発信し、きてくれたらラッキーというように見える。京都先端科学大学がせっかくあるので、情報交換を行い、企業立地の支援にあたっては、どのようなことが必要であるか、詰めたほうがよいのではないか。そうしないと総合計画にならないと思う。土地があるとしたら、どうセールスするのか、立地を活かしどうマーケティングするのか戦略を立てないといけない。府が力を入れているところだと思うが、市としてどうするのか考える必要があるであろう。
- ・総合計画において、環境まちづくりが大きな要素となっている。環境産業は今伸びており、環境に関した企業を誘致など、もう少し踏み込んだほうがよいのではないか。
- ・第3節「観光」(8頁)についてだが、ITの進展に伴い、デジタルツアーマップや、空いた時間に合わせたモデルルートを提案し、行った先で説明が聞けるなどの仕組みは開発されており、既に行われている。総合計画を機に、観光の新しい仕組みを作るのもよいのではないか。基本構想にIT、ICTを進める旨記載があるため、観光に入れてもよいのではないか。
- ・第4節「農業」(11頁)についてだが、京野菜としてすでにブランド化されているという見方もあるものの、亀岡の牛・豚・野菜はブランド化できるものがあるのに、ブランド化する戦略がない。生産と販売だけではなく、加工・流通は大事である。その点をもっと考えるべき。また、規格外農産品は多々出てくる。亀岡産の規格外農産品を都市部へ売りに行く、もしくはここで買えるといった仕組みを作るとよいのではないか。南丹市でもNPO法人を活用し、大阪へ売りに行っている。農協の仕組み内での生産・販売だけではなく、加工・流通ができればと思う。
- ・第5節「林業」(14頁)については、不在地主が多々いるため、森林組合があっても林道を通すことができない場合がある。GISで集約しても、地主の情報が欠けている場合や、放置されており、林道がなく間伐材を出そうとしても出せない場合があるだろう。基本の情報がないと、間伐材の量も把握できない。基本情報を把握することで、どれほど生産できるかなどがわかってくる。ペレットであれば京北と組むなどもできるのではないか。わくわくするものがないので、このようなことを書いてほしいと思う。

部会長

- ・基本計画において、AI・ICTに係る記載がない点は気になるところである。
- ・また、「京野菜」という単語も出てきていないため、工夫が必要である。

副部会長

- ・第1節「商業」(4頁)において、観光に関わる記載がない。亀岡の観光消費額は1000円ほどである。特産品の開発など、観光消費額を伸ばす努力が必要である。また、そうすることで商業の発展が考えられる。
- ・第2節「工業」(7頁)において、就職定住の促進について記載がある。南丹市でも行っているが、新型コロナウイルス感染症後を踏まえ、サテライトオフィスの誘致をすることで田舎の空き家にオフィスを入れることが、今後増えるのではないかと思う。そのことを記載しないと、来てくれないであろう。商業の発展には必要であると思う。
- ・第1節「商業」(5頁)の具体的施策「産学官連携及び農商工連携の推進」についてだが、検討会議の場を設けるのは当たり前のことである。産学官連携において大事なことは、人口減少、少子化、高齢化の中で亀岡のまちづくり、まちが持続可能な産業構造を考えることと思う。そうしないとこの10年間で本当に行き詰った亀岡市となる。価値の高い産業構造を書いてほしい。
- ・第2節「工業」(6頁)の具体的施策「産学官連携の推進内に、新たなサプライチェーンの構築」の記載があるが、各企業で仕入れ～販売までの経路があり、各企業で決めることであるので、産学官の中でサプライチェーンの構築を話し合うのは難しいのではないかな。
- ・具体的施策「企業の人材確保」については、「市内企業への就職・定住の促進」といった記載があるが、亀岡市においても、以前と比べ、Uターン数が減っていることから、定住の促進よりもIターン、Uターン等として記載したほうがよいと思う。
- ・第3節「観光」(9頁)についてだが、Wi-Fiが大事と聞く。アグリツーリズム、スローフードなど充実するとしてもWi-Fiが通じることが大事である。そうすることで、インバウンド等の誘客ができると思う。
- ・具体的施策「広域観光圏の情報発信」において、丹波地域の広域観光もよいが、京都市内、乙訓や宇治など規模の広域観光を考えないと観光客の呼び込みができないのではないかな。
- ・第4節「農業」(11頁)において、6次産業化は大事。亀岡は半分都会、半分田舎である。どのようにこれらを融合させるのが亀岡の魅力を打ち出すポイントであるので、その点を考えたほうがよい。

G 委員

- ・読んでいてわからないところやイメージがわからない箇所があった。具体的に提示し、イメージがわからないと、市民がいいなと思わない。すなわち生きた総合計画にならない。誰が読んでもわかるように丁寧に説明してほしい。また、三大観光はなんだろうと思った。
- ・第4節「農業」(11頁)については、農家が作ってよかったと思うような施策が必要である。せめて肥料代は担保できる仕組みが必要だと思う。
- ・亀岡は田園都市であり、都市と田園がマッチしている。農業は亀岡にとって大事である。大都市とは異なり、水や田んぼなど、自然を大事にする点を具体的に示してほしい。田んぼがあることにより、地下水が生まれるなど、自然のサイクルの中で生き生きとされるべきである。ま

た、日本の食料自給率は低いため、農業を大切にしてほしいと思う。

- ・第5節「林業」(14頁)についてだが、亀岡の木材は使いたい思いはある。木の活用方法、流通の方法などを検討してほしい。
- ・第6節「労働」(15頁)については、企業が地方に行く流れが今後進むと思うので、活用できる体制を構築すべき。

部会長

- ・コロナ禍において、リモートの働き方については進むと考えられるため、記載が必要であると思う。
- ・田園都市については、基本計画の節に入れ込むかは検討が必要だが、どこかで触れる必要はあると思う。

H 委員

- ・具体性は必要であると思う。例えば、第2節「工業」(6頁)の具体的施策内に「企業立地への支援」とあるが、with コロナの生活様式の中で、ベンチャー企業だけではなく、リモートオフィスの積極的な誘致といった提案など、具体的な内容を記載するとよりよくなるのではないかな。
- ・3節「観光」(8頁)内に、スポーツを通じたツーリズム、グリーンツーリズムなど、新しい動きを記載してはどうか。観光資源を積極的に活用するとともに、新しい取組を記載する必要があるのではないかな。
- ・具体的施策「観光地の意識づくりと市民参画」内に「ホスピタリティの育成」について記載がある。亀岡市には観光ボランティアがいるが、ボランティアを積極的に育成する、若い人を取り込むなど、具体案があるとよい。
- ・第4節「農業」(13頁)と第5節「林業」(14頁)において、有害鳥獣について2回記載するのはなぜか。整理したほうが良いのではないかな。

部会長

- ・有害鳥獣に関して、同じものが2つ出てくるのは違和感がある。整理をしてほしい。
- ・続いて、第7章について事務局から説明をお願いする。

事務局

—資料No.1（第7章）に基づき事務局説明—

部会長

- ・第7章はハードに係る部分と思う。御意見をいただければと思う。

D 委員

- ・社会インフラに相当する道路・公共的なものについて、図がないと理解が難しい。国道についても、どこのお話をしているのかわかりにくい。また、こういった中小河川があるのかについても、文言のみでは理解が難しい。
- ・固有名詞を大事にしてほしい。山陰本線は 30 年以上前に嵯峨野線、もしくは嵯峨野山陰線に変わったのではないかな。
- ・中点、句読点の使用について整理してほしい。16 頁の「国道 372、423、477 号」は中点、「一般国道・主要地方道・一般地方道」は句読点にすべきではないか。統一的なルールをもとに整理してほしい。

F 委員

- ・第 7 節「情報・通信」(27 頁)に関してだが、国を始めとし、行政の情報化を積極的に進め、役所が持つデータを活用していこうとしている。IT、ICT 化を進める指針を出しており、e-government 等の活用で住民サービスの向上にどう寄与できるのか、本節で出てきていない。その点を書かないと、亀岡市は IT、ICT のことがわかっていないと思われるのではないかな。
- ・e-government を進めるためのプロポーザルに参加したことがあるが、福祉、住民サービス、産業、観光分野など多くの分野で IT ICT が使える。市のセンターが中心となり、情報の運用・活用ができるほうがよい。その面が本計画では「情報化の推進」という書きぶりで終わっている。どう変わるのかがイメージできない。市として、情報化の推進をどう進めていくのか、気構えを示してほしいと思う。

部会長

- ・情報通信について、書いてある方向性が異なる印象を受ける。広報・広聴や市政の情報提供など、第 7 節「情報・通信」(27 頁)の記載でよいのか。

H 委員

- ・第 7 節「情報・通信」(27 頁)の現状と取組むべき課題に、「情報格差による不利益が生じないようにし、誰もが安心して利便性と効率化を享受できる情報化の推進が必要」とある。特に高齢者が付いていけない状況になりやすいと思うが、課題として挙げるのであれば、IT に関する教育機会など、解決策として具体的な策を入れないといけないのではないかな。
- ・第 4 節「水道・下水道」(22 頁)において口座振替や、コンビニエンス収納の記載があるが、水道料金などは引き落としになっているのではないかな。市民に負担をかけない徴収について考えたほうがよいのではないかな。
- ・第 1 節「道路」(17 頁)の具体的施策「誰もが安全で利用しやすい道づくり」内に「歩道の整備促進」の記載がインフラ整備の視点から記載されているが、歩道の整備促進は、市民の健康促進につながる。ハード面だけではなく、そのような視点があると新しい計画になるのではないかな。

C 委員

- ・第4節「水道・下水道」(23 頁)の具体的施策「持続可能な水道・下水道事業の推進」について、平凡な記述である。他の市においても、老朽化についても議論がされており、それは料金設定にも大きくかかわる。健全経営だけではなく、適切な受益者負担など、トーンアップして書かないといけないのではないか。
- ・第7節「情報・通信」(27 頁)に関して、各自治体が情報・通信について考えているところ。出遅れたら、人口減に拍車がかかるであろう。出遅れると、After コロナ後に人を引き寄せることができなくなる。今後 10 年間で大きく変わる部分であるので、どのようにトーンアップするかは大事である。
- ・第6節「火葬場」(26 頁)に関して、住民と非住民の料金格差の研究をした。市民か否かによって、料金格差は色々なところで生まれているが、火葬場が最も料金格差があった。新しい火葬場において、どのように料金が設定されるかはこれからであると思うが、利用料金の格差を認識し、検討をするべきである。

部会長

- ・第4節「水道・下水道」(22 頁)に関して、亀岡市の水道は近畿内においても特においしいと聞く。そのような点をいれてもよいのではないか。

B 委員

- ・第1節「道路」(17 頁) 具体的施策「誰もが安全で利用しやすい道づくり」において、「歩道の整備促進」があるが、普段車を運転する立場だと、どの歩道が危ないかはわかりにくい。本当に安全な歩道整備をしていくのであれば、普段から歩行者である小中高生にどのような歩道であれば使いやすいか、歩きやすいか意見を集約したらどうか。市民と一緒に作っていくことで、安全なものができるのではないか。

部会長

- ・歩道だけではなく、自転車歩道という書きぶりでもよいのかもしれない。

A 委員

- ・歩道幅が 3.5mないと、自転車歩道ができないと聞く。
- ・第5節「火葬場」(26 頁)についてだが、亀岡市新火葬場整備検討審議会で、市内外で料金の区別をしており、今後もしていくと聞いている。また、第7章は、快適な生活を支えるまちづくりの章である。審議会内で、火葬場はハード面の整備だけではなく、メンタル的な面も火葬場に付加しようと答申がされた。その点の記載がない。亡くなられた方を弔う施設という書きぶりだけでは寂しい。
- ・第3節「河川」(20 頁)に関して、桂川という記載になっており、保津川の記載になっていない。また、市の魚であるアユモドキについての記載がない。河川や自然環境の保全について地

元の方が取り組んでいることが書かれていない。もう少し市民協働の視点を入れるべきではないか。

部会長

- ・プラゴミなどについても記載がない。10年前のものをそのまま書いている印象である。

G 委員

- ・第1節「道路」(16頁)に関して、通学路は危険である。学校において、危険箇所を地図に落とし、示しているので、参考にしてはどうか。観光と関わるが、路側帯が狭いので、観光客も歩くことができない。
- ・また、湯の花温泉街にカフェやお土産屋など散策ができるものがあるとよい。道路を含め、都市計画内で検討してほしい。
- ・保津川をきれいにしているが、源泉をきれいにする働きかけがあってもよいのではないか。
- ・第5節「都市計画・都市整備・住環境」(25頁)において、空き家の改修や補助があるのであれば入れてほしい。古財バンクを活用した家の改修など行っているものがあれば、記載をしてほしい。今後家を買って改修する流れがあるのではないかと思う。

部会長

- ・亀岡ガーデンミュージアム構想があったのではないか。第7章に記載がないように思う。
- ・亀岡に古財バンクはないのかと思うが、取組をしているものがあると思うので、記載をしてほしい。
- ・第6節「火葬場」(26頁)に関してだが、公共施設の整備等の節の中の1つとして火葬場があるイメージだが、あえて節にしているのは、亀岡市として大きなトピックになるといった、意図があるものと思っている。
- ・続いて、第8章について事務局から説明をお願いする。

事務局

—資料No.1（第8章）に基づき事務局説明—

部会長

- ・第8章について意見ををお願いする。

G 委員

- ・今後10年間でどのような変化があるのか想定すべきである。行政サービスが今までと同様ではなく、今後見直しが進むであろう。第1節「行政運営」(29頁)において、行政サービスを根本的に見直す旨、記載したほうがよいのではないか。今の書きぶりであると、同様のサービ

スを受けることができるように見える。

- ・ 具体的施策に「市民参加による行政運営の推進」があるが、協働の促進自体は目的にはならない。具体的施策の４つ目として、協働の促進と文言を入れるべきである。その中で、「各種市民団体との共催・協力・委託・助成を通じて協働を促進します。」などを記述したほうがよい。

部会長

- ・ 亀岡市として協働を積極的に行っているため、協働の記載を検討してほしい。

H 委員

- ・ 第１節「行政運営」（29 頁）について、内向きの印象を受ける。市民に対して、行政運営がどのように変化するとといった方向性で記載をしたほうがよいのではないかな。
- ・ 具体的施策「市民参加による行政運営の推進」の項目内に、第 7 章第 7 節「情報通信」に記載がある、市政に関する情報提供や広聴機会の充実など、市民との関わりに関するものはこちらに記載したほうが良いのではないかな。

E 委員

- ・ 第 2 節「財政運営」（33 頁） 具体的施策「円滑な課税・徴収の推進」に関して質問。行政は縦割り社会と理解している。課税については税務課、水道料金はまた別の部署が担当し、連携がとりにくいと思う。水道の徴収や課税に関して、一部払われていないといった場合徴収ができるように改善されているのか。

事務局

- ・ 徴収の関係については、状況が変わっている。京都地方税機構という税の徴収するために京都府で組織化したものがある。亀岡市・南丹市・京丹波町共同で徴収義務を行っている。発足当時は税のみであったが、今は国民健康保険料についても徴収を行っている。他の徴収業務については、債権の種類によって、法律の制限が異なるため、一元化して徴収をすることは難しいが、できるものについては一元化している。

A 委員

- ・ 第 2 節「財政運営」（32 頁） 具体的施策「持続可能な財政運営」内にふるさと納税の記述がある。その中で返礼品の開発について記載があるが、第 6 章第 4 節「農業」（13 頁）に「特産品の振興」の記載があるため、そちらとリンクするように記載したほうがよいのではないかな。両方に関わる書きぶりにしたほうが良いと思う。

F 委員

- ・ 第 1 節「行政運営」（29 頁）においても、オープンデータ、RPA や AI の導入など、IT、ICT に関して記載をしたほうが良いのではないかな。行政運営がこのように変わると示してほしい。

- ・第2節「財政運営」（32頁）に10年間の財政見通しを出してほしい。経常経費比率が高まると、投資的に使うことが難しくなる。財政運営の視点から数字を出してほしいと思う。
- ・第3節「広域連携」（34頁）については、内向きの話が多い。例えば京丹後市などは事業を行う際に県境を越え、豊岡市を巻き込むことも考えている。簡単なことではないが、県境を破り、京阪神との連携など、実際の具体的な計画を書けるとよいのではないか。例えば、大阪と亀岡を結ぶ道路において、大阪府内は4車線でも、亀岡市内に入ると2車線になっている場合もある。京阪神との道路の連携も検討できるのではないか。

部会長

- ・第3節「広域連携」（34頁）に関しては、広域消防や、ごみの回収については書かなくてよいのか。南丹市と協定を結んだと記憶している。

事務局

- ・協定は水道事業についてである。ごみの関係については一部である。

（2）基本構想（素案）について

部会長

- ・事務局から説明をお願いします。

事務局

—資料No.2、資料No.2 別紙、資料No.3に基づき事務局説明—

部会長

- ・基本構想に関して、今までの議論を踏まえ反映いただいた。ここを強調しなくてはいけない、といった意見があればお願いしたい。

C 委員

- ・人口に関してであるが、資料No.3の9頁をご覧いただきたい。私は人口8万人台をキープしたほうが良いと考えている。合計特殊出生率をもとに計算する方法も1つであるが、私は外国人が増えることを言葉として示したほうがよいと思う。UIJ ターンや外国人の増加が見込まれ、転出超過が改善するという表記のほうがよいのではないか。私は、合計特殊出生率が改善するというよりも、外国人の増加のほうが人口8万人台に関わると思う。

A 委員

- ・UIJ ターンは一つの言葉となっているか。こちらに中点はなくてよいのか。
- ・6ページにおいて「with コロナ」と表現されている。今はwith コロナでわかるが、今後変わ

るのかなと感じる。また、赤字の1行目「新型コロナウイルスの拡大」、ではなく、「新型コロナウイルスの感染拡大」が正しいのではないか。2行目の「感染防止拡大」ではなく、「感染拡大防止」が正しいであろう。

C 委員

- ・UIJ ターンで通じると思う。

部会長

- ・国が使用する言葉で修正をお願いしたい。
- ・基本構想については、今まで議論を重ねており、形ができてきたかと思う。しかし、基本構想が基本計画に反映しきれていないように思う。基本計画については、更なる熟考が必要と思う。短い期間ではあるが、頑張してほしいと思う。
- ・次回の策定部会には、部長が出席し、この事業を入れたほうがいいのか、提案ができる場として認識している。

事務局

- ・次回意見交換を予定しているが、基本計画としては、まとめの部会として位置付けている。第8章まで、委員の皆様から意見をいただき、内部の策定推進委員会にて意見をまとめ、次回にて市の考え方を返答させてもらう。そこから再度意見をいただき、中間報告のまとめに繋げていきたい。

部会長

- ・委員の意見がそのままできるものばかりではないと思うが、次回の策定部会では、生の声を聞いてもらうため、総合計画に反映できるもの、できないものどちらも貴重であると思う。
- ・委員においても言っておきたいことをまとめておいてほしいと思う。

4 閉会

事務局

- ・本日いただいた意見については、庁内の策定委員会で議論し、事務局案として提示したい。細部にわたって整理すべきところが多々あり、精査していきたい。中間報告までに整理していく。
- ・次回の第9回亀岡市総合計画審議会策定部会は7月29日（水）14時から3時間ほどを予定している。簡潔に説明し、意見交換の時間を多く持ちたいと思う。

F 委員

- ・基本構想については、読みやすくなり、まとまってきたと思う。基本構想をきちんと読み込み、それらを基本計画へ反映するように修正すると、基本計画もよくなると思う。
- ・本日、基本計画について意見を述べたが、基本構想が方向性をもって修正されたように、基本

計画も修正することで、次回の策定部会ではまとまった議論ができると思う。

事務局

- ・ありがとうございました。
- ・それでは以上で終了とさせていただきます。

以上